紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

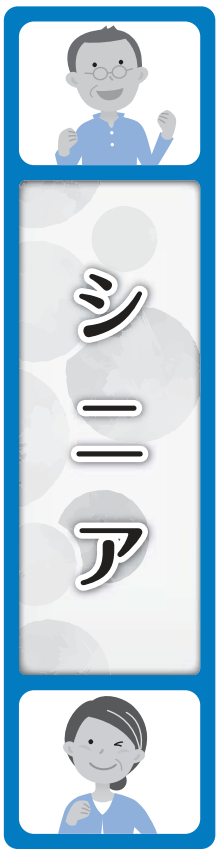

講座・講演会

初心者手打ちそば一日体験教室

石臼でひいたそば粉を使い、そば打ちの基本を学びます。日10月20日㈯午前11時～午後2時会そば店（東立石3丁目）対区内在住55歳以上の方25人費2千円方NPO法人葛飾アクティブ・COMホームページ（https://katushika-active2.jimdo.com/）の申し込みフォーム、または往復ハガキに「そば」・住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を書いて、10月5日㈮（必着）まで（多数抽選）。申問〒125－0062青戸5－33－1－103NPO法人葛飾アクティブ・COM☎（5680）2964担シニア活動支援センター

シルバーカレッジ展覧会を楽しもうフェルメール、ルーベンス、ムンクがやって来る　全4回　💻

区民大学単位認定講座。

今秋、上野で開催される展覧会の画家を取り上げ、画家たちの生涯と芸術について紹介します。日10月26日～11月16日の㈮午後2～4時対区内在住55歳以上の方80人師斎藤陽一氏（美術ジャーナリスト）費500円方往復ハガキに「展覧会」・住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を書いて、10月9日㈫（必着）まで（多数抽選）。会申担〒124－0012立石6－38－11シニア活動支援センター☎（5698）6201

友遊（ゆう）クラブ　全10回　💻

記憶力や判断力を養うプログラムをグループで行い、脳の活性化を促します。日▽月曜コース／10月29日、11月5日～平成31年3月18日の第1・3㈪（1月7日を除く）午後2時～3時15分▽水曜コース／10月24日～平成31年3月13日の第2・4㈬午前10時～11時15分。各コースとも同じ内容です。対区内在住65歳以上の方各コース20人方往復ハガキに「友遊クラブ」・希望コース（いずれか1つ）・住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を書いて、10月11日㈭（必着）まで（多数抽選）。会申担〒124－0012立石6－38－11シニア活動支援センター☎（5698）6201

将棋初心者教室　全4回　💻

将棋のルールを覚え対局する他、将棋にまつわる話を交えて勝敗にこだわらない将棋の世界を学びます。

日11月6日～27日の㈫午前9時45分～11時45分対区内在住65歳以上の将棋初心者で、当講座を初めて受講する方24人師鈴木佑二氏（葛飾区将棋連盟会長）費500円方往復ハガキに「将棋」・住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を書いて、10月15日㈪（必着）まで（多数抽選）。会申担〒124－0012立石6－38－11シニア活動支援センター☎（5698）6201

健康

もの忘れ相談会

物忘れがひどくなった方や、認知症の相談をしたい方などの悩みに専門医が応じます。日10月25日㈭午後2～4時会金町保健センター（金町4－18－19）対区内在住で認知症の心配がある方、またはその家族3人師尾内隆志氏（認知症連携医）方電話で10月5日㈮午後5時まで（多数の場合、相談内容により決定）。申高齢者総合相談センター新宿☎（3826）8726担高齢者支援課

区内2カ所目の定期巡回・随時対応型訪問介護看護（定期巡回・随時対応サービス）事業所が開設されます

定期巡回・随時対応サービスとは高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護の両方を、定期巡回と随時の対応（相談のみの場合を含む）で行うものです。

【担当課】　介護保険課

【開設予定日】　10月1日㈪
【対象】　原則、葛飾区に住民票があり、要介護1以上の認定を受けた方
【申込方法】　担当のケアマネジャーを通じて事業所へお申し込みください。
【事業所・問い合わせ】
日生定期巡回サービス東新小岩（東新小岩4－11－10）
☎5654－7118（月～金曜日／午前9時～午後5時）

	要介護区分	定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用料（月額）			
		サービス費	利用者負担額		
			1割	2割	3割
訪問看護サービスを受けない場合	要介護1	64,592円	6,460円	12,919円	19,378円
	要介護2	115,229円	11,530円	23,060円	34,569円
	要介護3	191,440円	19,144円	38,288円	57,432円
	要介護4	242,158円	24,216円	48,432円	72,648円
	要介護5	292,866円	29,287円	58,574円	87,860円
訪問看護サービスを受ける場合	要介護1	98,051円	9,806円	19,611円	29,416円
	要介護2	148,758円	14,876円	29,752円	44,628円
	要介護3	224,899円	22,490円	44,980円	67,470円
	要介護4	275,617円	27,562円	55,124円	82,686円
	要介護5	335,445円	33,545円	67,089円	100,634円

利用者負担額は目安です。月途中からのご利用は日割り計算となります。

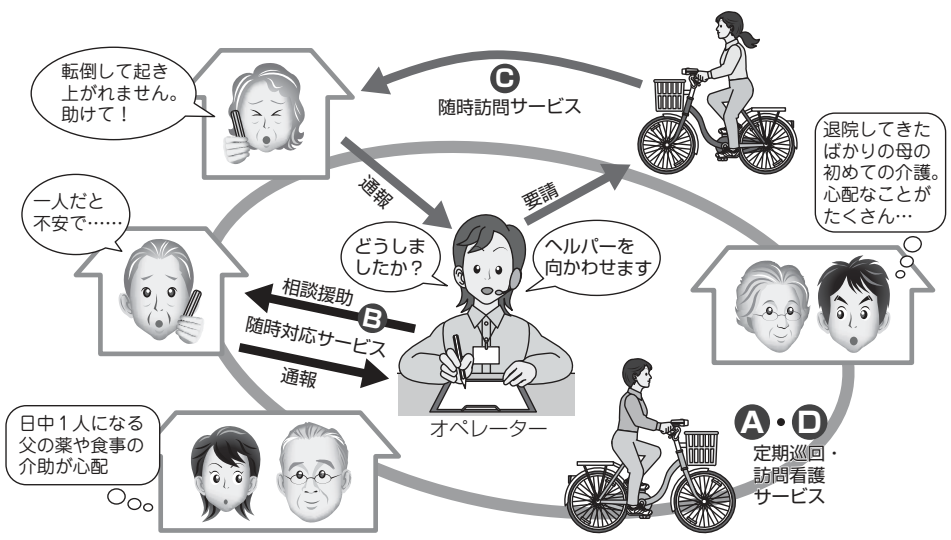

Ⓐ定期巡回サービス
訪問介護員などが定期的に利用者の居宅を巡回し、入浴や排せつ、食事といった日常生活を支援します。

Ⓑ随時対応サービス
オペレーターが通報を受け、利用者の状況に応じた相談援助やサービスを手配します。

Ⓒ随時訪問サービス
訪問介護員などがオペレーターの要請を受けて、利用者の居宅を訪問し、必要な支援をします。

Ⓓ訪問看護サービス
看護師などが利用者の居宅を訪問して、医師の指示に基づき療養上の世話や診療補助を行います。

サービスの特徴

その1
ヘルパーと看護師が連携して訪問するため、医療的なアドバイスが受けられます。

その2
服薬や食事の介助などの短時間ケアを1日に複数回受けられます。

凡例
日日時　会会場　対対象　定定員　内内容　師講師　費費用　持持ち物
保保育　他その他　方申込方法　申申込先　問問い合わせ先　担担当課
💻このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込みができます（一部、携帯電話からは申請できないものがあります）。
「全○回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ、ファクスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

葛飾区へ転入した方または葛飾区内で転居した方へ　新しい住所に住み始めてから14日以内に、住民登録（転入届・転居届）が必要です。戸籍住民課（区役所2階217番）または区民事務所で手続きをしてください。　【担当課】　戸籍住民課　☎5654－8192